

株主各位

東京都千代田区丸の内二丁目6番1号
新日鐵住金株式会社
代表取締役社長 進藤 孝生

第94回定時株主総会決議御通知

拝啓 平素は格別の御高配を賜り誠にありがとうございます。

本日開催致しました当社第94回定時株主総会に際しまして、お忙しいところ御出席を賜りました皆様方、また書面等により議決権を御行使いただいた皆様方には重ねて御礼申し上げます。

さて、第94回定時株主総会において、下記のとおり報告致し、また決議されましたので御通知申し上げます。

敬具

記

報告事項 第93期（平成29年4月1日から平成30年3月31日まで）事業報告、連結計算書類及び計算書類報告並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件

本件は、上記事業報告、連結計算書類及び計算書類の内容を報告し、また、会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果を報告致しました。なお、議決権を御所有でない株主の皆様には、本信に第93期報告書として同封御送付申し上げますので御参照ください。

第1号議案 第93期（平成29年4月1日から平成30年3月31日まで）期末の剰余金配当の件

本件は、原案どおり当社普通株式1株につき40円（総額35,355,392,280円）を配当することが可決されました。なお、剰余金の配当が効力を生じる日は、平成30年6月27日（水曜日）です。

第2号議案 定款中一部変更の件

本件は、原案どおり定款の一部を改めることが可決されました。

なお、この定款中一部変更の効力は平成31年4月1日に生じ、当社の商号は「日本製鉄株式会社（英文：NIPPON STEEL CORPORATION）」となります。

第3号議案 取締役14名選任の件

本件は、原案どおり宗岡正二、進藤孝生、橋本英二、榮敏治、谷本進治、中村真一、井上昭彦、宮本勝弘、西浦新、飯島敦、安藤豊、大塚陸毅、藤崎一郎及び伊岐典子の14名の各氏が選任され、就任致しました。

第4号議案 監査役2名選任の件

本件は、原案どおり大林宏及び牧野治郎の2名の各氏が選任され、就任致しました。

以上

【御参考】平成30年6月26日現在の取締役及び監査役

本総会後の取締役会終了時の取締役及び監査役の陣容は次のとおりです。

[取締役]

代表取締役会長	宗岡正二	代表取締役副社長	中村真一	常務取締役	安藤豊
代表取締役社長	進藤孝生	代表取締役副社長	井上昭彦	取締役(社外取締役)	大塚陸毅
代表取締役副社長	橋本英二	代表取締役副社長	宮本勝弘	取締役(社外取締役)	藤崎一郎
代表取締役副社長	榮敏治	常務取締役	西浦新	取締役(社外取締役)	伊岐典子
代表取締役副社長	谷本進治	常務取締役	飯島敦		

[監査役]

常任監査役(常勤)	竹内豊	監査役(社外監査役)	永易克典	監査役(社外監査役)	東誠一郎
常任監査役(常勤)	吉江淳彦	監査役(社外監査役)	大林宏		
監査役(常勤)	釣部正人	監査役(社外監査役)	牧野治郎		

【御参考】平成30年6月26日現在の常務執行役員及び執行役員

常務執行役員及び執行役員の陣容は次のとおりです。

常務執行役員	佐藤博恒	常務執行役員	上野浩光	執行役員	久保祐治
常務執行役員	松野正人	執行役員	村上英樹	執行役員	本田毅
常務執行役員	内田裕之	執行役員	松村篤樹	執行役員	高橋望
常務執行役員	古田陽一	執行役員	米澤公敏	執行役員	越川和弘
常務執行役員	鈴木英夫	執行役員	相馬秀次	執行役員	大西利典
常務執行役員	江川和宏	執行役員	松岡弘明	執行役員	山中一馬
常務執行役員	竹越徹	執行役員	古本省三	執行役員	佐藤一郎
常務執行役員	國司敏彦	執行役員	石原秀威	執行役員	新海一正
常務執行役員	中島一博	執行役員	廣瀬孝	執行役員	船越弘文
常務執行役員	佐藤直樹	執行役員	永吉敬洋	執行役員	藤田展弘
常務執行役員	右田彰雄	執行役員	今井正	執行役員	湊博之
常務執行役員	山寺芳美	執行役員	島田芳明	執行役員	里嘉郎
常務執行役員	青木泰	執行役員	野村泰介	執行役員	貴戸信治
常務執行役員	福田和久	執行役員	衣笠秀典		
常務執行役員	小野山修平	執行役員	谷潤一		

<上場株式配当等の支払に関する通知書について>

同封しております「剰余金の配当計算書」は、租税特別措置法の規定に基づく「支払通知書」を兼ねており、確定申告を行う際その添付資料として御使用いただくことができます。

(注) 確定申告を行う株主様は、「剰余金の配当計算書」を大切に保管ください。

<株式に関する「マイナンバー制度」の御案内>

平成28年1月から、社会保障、税、災害対策の行政手続きにおいてマイナンバーの利用が開始されております。株式の税務関係のお手続きでも必要となりますため、平成27年12月以前より証券会社等とお取引をされている株主様におかれましては、平成31年1月以降の最初に売却代金や配当金のお支払いを受ける時まで、株主様から証券会社等へのマイナンバーのお届出が必要となります。

マイナンバーのお届出に関するお問い合わせ先は以下のとおりです。

(証券口座にて株式を管理されている株主様) お取引の証券会社

(証券会社との取引がない株主様) 三井住友信託銀行(株) 証券代行部 0120-785-401 (フリーダイヤル)